平成25年度　事業計画書

平成25年3月19日

公益財団法人　ニッセイ緑の財団

目次

	頁
概要	3
Ⅰ．森林づくり事業	
1．行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり	
（1）「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業	4
（2）地方公共団体の関わる森林づくり事業	9
2．行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援	10
Ⅱ．森林を愛する人づくり事業	
1．平成２５年度の新規取組	11
2．体験型プログラムの具体取組	
（1）森林づくりボランティア活動	12
（2）森林環境教育	13
（3）日常生活において森林に親しむ機会の提供・拡充	13
3．知識学習プログラムの具体取組	
（1）ニッセイ緑の環境講座	14
（2）日本生命財団ワークショップ	14
Ⅲ．復興支援事業	
1．森林づくり事業	15
2．森林を愛する人づくり事業	15

概要

平成５年に設立された当財団は、２０年を経過する中で、全国１８７箇所の“ニッセイの森”づくりを展開し、今後８０年に亘る公益性の高い森林づくりに取組む基盤となる知見を集積するとともに、森林ボランティア活動の輪も地道に拡げることができた。

次の１０年は、森林づくりの重要な時期に差しかかることから、財団の目指す施業体系および、その的確な実行を担保する事業体との協力関係を一層強固にすることで、持続可能な地球環境保全に貢献する。更に、その森林をフィールドにした森林を愛する人づくり活動を量・質ともに充実することで、持続可能な地球環境保全に関心を持つ人々を増やすことに貢献する。平成２５年度は次の１０年で長期的に目指すことを踏まえた基盤づくりの年となるよう、下記の取組を実施していく。

森林づくり事業では、「体系的な森の現況把握」、「森の状況に応じた施業体系の確立」、そして、「林業事業体との実効的なコミュニケーションに基づいた施業体系を適時適切に実行できる体制」整備に努め、ＰＤＣＡの視点で、長期に亘った公益性の高い森林づくりの実現を目指す。

森林を愛する人づくり事業では、地域の人々および、事業協同パートナーとの連携を強化し、従来のボランティア活動に「自然と共生する暮らしについての“学び”」を取り入れるとともに、親子向けの体験型プログラムを拡大し、その成果確認・モデルケース発表の場としてシンポジウムを開催し、多くの参加者が、「自然との共生・生態系サービスの大切さ」を実感することで、森林を守る活動が拡がることを目指す。

なお、人づくりでは、参加者や対象者の意見・感想を取り入れたＰＤＣＡ運営に取組む。

復興支援事業では、被災地の森の管理を着実に行うとともに、体験型プログラム・知識学習プログラムによって、全国展開が求められる事例の収集・発信に取組む。

Ⅰ.森林づくり事業

1．行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり

（1）「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

○林業事業体との間で締結した長期（5年間）の森の管理契約に基づいて、健全な森林づくりのため、植栽木の生育状況等に応じた保育を適時適切に実施し、自然発生した高木性有用木を併せて育成するなど天然力の積極的活用に努める「森林づくりマニュアル」の共有化を一層図る。

○活用度分類については、現況確認等で精度を上げるとともに、活用に必要な追加的対応について、体系化の検討を行う。

ア．成林可能性ランク

平成２３年度から開始した成林可能性ランクは、現況確認を進める中で、判定は一旦完了した。今後は、状況に応じた的確なランク洗い替えと、ランクに応じた適時適切な施業を実施することで、Aランクの維持、B・CからAへのランクアップを目指し、成林可能性を高める。

ランク	各ランクの定義	今後の改善目標
A	成林可能な森	林齢に応じた施業の実施判断（※）
B	経過観察が必要な森	全件の十全な把握・対応実施により、将来的にAへのランクアップ
B１	当面注視する森 （現段階で特定の追加施業不要）	最も注視していくべき森で、今後の施業内容・実施時期の十全な把握
B２	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	適切な更新補助作業でAへのランクアップ
B３	直近の事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	現況確認により他ランクへ移動 （現在、対象の森なし）
C	改植の必要な森	改植、防護柵設置等計画的な解消

(※) 林齢に応じた施業の実施判断

・林相調査実施前（概ね、１０～１５年生前後まで）

施業または施業要否確認を通じて、毎年状況を把握し、自然発生した高木性有用木をどの程度活かすか等、将来林型の見極め期間として重点管理

・林相調査～保育間伐（概ね、２５年生前後まで）

施業要否確認を保育間伐近くに実施

・保育間伐以降（概ね、２５年生以降）

５～１０年おきに事業体による状況確認を実施

イ．活用度分類

(ア) 定義と活用方策

分類	各分類の定義	今後の活用方策
◎	①森までのアクセス（距離・林道の状況）および傾斜等の立地条件が良い ②自治体の協力等地域一体での森林づくりが期待できる	・原則財団の現況確認による状況把握 ・歩道整備等、活用に必要な施業の実施
○	上記①を満たす	・施業ボランティア実施時期における有効活用
△	上記①を満たさない	・活用は予定しない

(イ) 活用度分類の精度の向上

◎、○で現況が十分に把握できていない森を主たる対象として現況確認を実施する。

また、その他の森についても森林管理署・林業事業体と十分な連携のもと、分類の信頼度を高める。（ここでの箇所数は活動の単位として隣接する森は一箇所でカウント）

分類	平成23年度	変更数	平成24年度	平成２５年度計画
◎	２１	◎確定：１７ 暫定◎のまま：３ △へ：１　新規：１	２５ （確定２２ 暫定３）	「アクセス等の立地条件」 「自治体等の協力」 「事業体の状況」を把握して、確定数を増やす
○	３０	○確定：９ 暫定○のまま：１８ ◎へ：３	２８ （確定１０ 暫定１８）	
△	９７	△確定：１５ 暫定△のまま：８０ ◎へ：１　○へ：１	９６ （確定１６ 暫定８０）	日本生命の支社事情を勘案した見直し（一部営業部からのアクセス、支社管内の他の森の有無）
計	１４８		１４９ （確定４８ 暫定１０１）	平成２６年度ボランティア候補地選定の視点で現況確認

ウ．平成２５年度の施業・調査

（ア）保育施業・・・Ａ・Ｂ１の森への対応

施業	箇所（面積）	実施時期	内容	施業方針
下刈	27箇所（97ha）	1～6年生	植栽木の生育促進を図るため、繁茂状況等に応じ、苗木の成長を妨げる雑草木等の刈払い	年２回刈の可否、施業面積、下刈終了時期等を慎重に検討
ツル切	4箇所（9ha）	随時	植栽木・高木性有用木の生育を阻害する、幹に巻きついたツル・クズを除去	施業実施が必要と判断した箇所への個別対応
除伐	15箇所（34ha）	11年生・16年生前後	植栽樹種と周辺植生が競合した箇所において、育成対象樹種の生育を阻害する樹木を中心に除去	育成対象樹種として高木性有用木がある場合、選木などが発生するため、事業体と連携し、慎重に実施
除伐２類（針葉樹）	7箇所（7ha）	20年生前後	植栽樹種の本数密度が極めて高い場合、１回目の間伐実行前に適正な本数密度へ調整	除伐２類・保育間伐のどちらとして実施すべきか森林管理署と個々相談
枝打（針葉樹）	12箇所（21ha）	15年生・30年生前後	林内の光環境の改善による下層植生の確保、病虫害からの予防等を目的とし、枝を除去	ニホンジカ等動物の侵入有無、近隣の食害有無等を考慮して、実行可否を慎重に判断
保育間伐（針葉樹）	1箇所（1ha）	25年生前後	除伐後に樹冠が混み合い、植栽木間の競争が激しく相互の成長に有害となっている、或いは下層植生が少なくなっている場合に植栽木を本数削減	今後の保育の中心となるため、課題や費用に関する知見を集積

※広葉樹については、下刈・ツル切・除伐は針葉樹と同様に実施し、保育間伐は35年生前後に実施予定

（イ）追加的保育施業（更新補助作業）・・・Ｂ２の森への対応

自然発生している高木性有用木の稚幼樹の生育を促進するための刈り出しや、地表処理等の作業を実施する。（難易度が高く、事例を蓄積して今後に活用する予定）

(ウ) Cの森への対応

ニホンジカによる食害や気象害（寒風害）を受け、成林見通しが立っていない森については、優先順位をつけた改植を計画的に実施するが、現況確認などから改植後の成林可能性を慎重に判断し、実施時期について検討する。

名　称	所在地	植栽年度	面積(ha)	原因	対応計画	
					防護柵設置	改植
①足寄の森	北海道足寄町	平成21年度	4.00	寒風害による枯損	不要	平成26年度予定
②安心院の森	大分県宇佐市	平成12年度	1.39	ニホンジカによる食害	今後、実施の有無を含めて検討	
③安芸の森	高知県安芸市	平成13年度	2.09	〃		
④一宮の森	兵庫県宍粟市	平成15年度	2.53	〃		
⑤富士の森(第8回)	静岡県富士市	平成12年度	1.46	〃		
合計	５箇所		11.47			

(エ) 生育状況等の調査…平成２５年度保育施業を実施せず、状況把握が必要な箇所の対応

適切な森林づくりに役立てるため、関係先（森林管理署・林業事業体等）の協力を得て、森の生育状況等の調査を行う。なお、対象箇所は成林可能性ランクを加味して選定する。

① 林相調査（４箇所）

植栽木の生育状況など林相の現況把握を行う。時期は除伐（１回目）後で調査が可能な林齢１２年生前後に実施する。調査に当たっては事前に林業事業体と十分な摺合せを行うことで、森の現状に適した、今後の長期的な森林づくりの計画策定に役立つ調査を実施する。

（平成２４年度末までの実施状況…除伐対象になった森を対象に６年間で１１５箇所実施済）

植樹年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
実施率(%)※	100	100	100	93	86	85	86	83	31

※改植実施(予定)の７箇所(平成13まで植樹)は、分母分子に含めずに算出

※針葉樹は2回目の枝打後、広葉樹は保育間伐前の３０～３５年生前後に再度調査を実施予定

② 施業要否確認調査（２２箇所）

林相調査並びに保育施業対象以外の森の中で、成林可能性ランク・活用度分類から判断し、実施対象を選定する。特に、情報が不十分な森については、林業事業体と十分な連携を取り、現況把握に努める。

なお、平成２５年度は財団による現況確認箇所を事前に２８箇所選定したため、平成２４年度の５５箇所から大きく減少している。

≪直近３年間の現況確認状況≫

平成２４年度接点なし	56

（参考）平成２４年度接点あり

	新植	1
	下刈	30
	除伐	9
	枝打	3
	間伐	2
	更新補助作業	1
	林相調査	4
	施業要否確認	55
	財団現況確認	53
合計（※）		131

（※）重複ありのため、単純合計とは合わない

成林可能性ランク	箇所数	直近３年間（平成２２～２４年度）		
		接点あり	接点なし	箇所名（平成２５年度計画）
A	49	45	4	宍粟（施業要否確認） 琴南（施業要否確認） 鹿足（枝打実施） 九重（施業要否確認）
B１	4	4	0	
B２	0	0	0	
C	3	1	2	安心院（今後の対応検討） 一宮（今後の対応検討）
合計	56	50	6	

・直近３年間で接点なしの森は６箇所で、いずれも平成２５年度に現況確認予定（改植予定箇所「Cの森」を除く）

（2）地方公共団体の関わる森林づくり事業

○公有林における森林づくりについては、現況確認などで詳細に現状を把握し、将来にわたり持続可能で健全な森林づくりの実現に向けて適切な管理・資源投下を行う。

○まだ成林の目処が立っていない「美の山の森」について平成２５年度に協定更新を行う。

○平成２５年度の施業については「京丹波」以外の４箇所８ヘクタールにて下刈を実施する。なお「京丹波」については、可能な範囲で和田区山林管理会とボランティア活動での森づくりに取組む。

○平成２６年度以降必要となってくる、施業ボランティアに代わる森に触れ合う機会の創出、地域交流について、検討を進める。

○都市部での活動が可能な候補地について検討する。

○復興支援の中で、被災地で最も早く集団移住が決定された宮城県岩沼市に対して、「囲久根（いぐね）」再生支援を検討する。

(地方公共団体との協定締結箇所)

名称	所在地	協定等相手先	協定面積(ha)	法令指定等	植樹(本)	協定期間
美の山の森	埼玉県 秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.3	・埼玉県立美の山公園普通地域	1,850	平成20/3～26/3 6年間 ※平成２５年度更新予定
桂湖の森	富山県 南砺市	・富山県	2.2	・白山国立公園第三種特別地域 ・土砂流出防備保安林	2,070	平成24/4～27/3 3年間
内灘の森	石川県 河北郡 内灘町	・石川県	3.6	・飛砂防備保安林 ・保健保安林	2,000	平成24/10～28/3 3年半 (平成２４年度更新済)
利府の森	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	5.0 (※)	・水源かん養保安林	500 (※)	平成22/8～27/7 5年間
京丹波の森	京都府 船井郡 京丹波町	・京都府 ・京丹波町 ・京都モデルフォレスト協会 ・和田区山林管理会	0.4		330	平成24/4～29/3 5年間

(※)　植樹面積は約0.5haで、残りは成林している森（30年生前後）のため、体験活動などで活用

２．行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援

行政機関・民間団体等による埋立地や公園等、公益性の高い場所での事業で、主にボランティア活動に参画している箇所について、資金支援等を行う。

（１）全国の森林づくりボランティア活動場所の補完

(実施予定箇所)

活動名	所在地	支援内容 (平成２４年度実績)	開始年度	備考
大阪府 共生の森づくり	大阪府 堺市	・苗木代助成 (３０万円) ・支社・本部ボランティア参加 ・財団出席 (３／２実施)	平成１７年度～	産業廃棄物 処理場跡地
大沼ふるさとの 森づくり	北海道 亀田郡 七飯町	・苗木代助成 (２５万円) ・支社・本部ボランティア参加 ・財団出席 (１０／６実施)	平成１２年度～	台風被害 跡地

※平成１２年度から苗木代を助成していた「なごや西の森づくり」は、平成２４年度より植樹から下刈に変更したため、助成金は発生しないが、ボランティア参加は継続予定

（２）森林づくり団体等への助成

(実施予定箇所)

活動名	所在地	支援内容 (平成２４年度実績)	開始年度	備考
奈多海岸林植樹 (奈多植林会)	福岡県 福岡市	・苗木代助成 (１０万円) ・財団出席 (３／３実施)	平成１６年度～	松くい虫 被害地

※平成２５年度で助成終了の予定

（３）その他

海外の森林保全再生活動への支援については、現地の事業実施機関と連携し、過去取組んだ事業についての現況の把握に努める。

Ⅱ.森林を愛する人づくり事業

1．平成２５年度の新規取組

○森林づくりボランティア活動については、生態系サービスを将来に亘り確保するための担い手となるための“学び”のプログラムを試行する（国際森林デーの一連の取組の一つである子ども向け環境教育教材「森のめぐみ」の配布・説明）。また、参加者アンケートを実施し、要望を吸収することで改善に繋げる。

○新たな取組である森林環境教育については、復興支援事業での学びも踏まえ、学校現場での森林体験の拡充を目的に、既存活動や新たな取組を一体的に展開することとする。

活動	主な活動地	主な参加者	主な関係者
森林づくりボランティア活動	全国各地	・“ニッセイの森”友の会会員 ・地域の住民（一般参加）	・森林管理署（事務所） ・地方自治体 ・林業事業体 ・“ニッセイの森”友の会
親子ＤＥ森林教室	宮城県宮城郡利府町	・被災地親子	・宮城県 ・地球の楽好 ・宮城県森林インストラクター協会
ドングリ学校	埼玉県皆野町	・地元小学校の児童、保護者	・埼玉県 ・皆野町 ・皆野町教育委員会 ・秩父広域森林組合 ・みどり環境ネットワーク！
「ニッセイ森の探検隊」活動支援	静岡県・兵庫県	・地域の親子（一般参加）	・日本生命 ・ホールアース ・全国森林インストラクターひょうごの会
「学校の森」支援	宮城県	・小中学生、教師	・松陵西小学校 ・宮城県森林インストラクター協会
シンポジウム	宮城県	・地域の住民（一般参加） ・地元の小中学校　等	・上記取組で関係した宮城県内各団体

各活動の具体取組については次頁以降に記載

２．体験型プログラムの具体取組

（１）森林づくりボランティア活動

<平成２５年度開催箇所>

<u>ア．“法人の森林”</u>

下　　刈：支笏湖(北海道)・ときがわ(埼玉県)・富士（静岡県)・豊橋(愛知県)・まんのう（香川県)・筑前(福岡県)・長崎（長崎県)

除　　伐：相模（神奈川県)・井手(京都府)・社（兵庫県)

除伐２類：気仙沼（宮城県)・大多喜(千葉県)・軽井沢（長野県)・関川(新潟県)

枝　　打：新見(岡山県)・三和(広島県)

間　　伐：都城(宮崎県)

計１７箇所

<u>イ．地方公共団体との協定締結箇所</u>

下　　刈：美の山(埼玉県)・桂湖(富山県)・内灘(石川県)・京丹波(京都府)

計　４箇所

<u>ウ．その他</u>

植　　樹：大阪府共生の森づくり・大沼ふるさとの森づくり

計　２箇所

合計２３箇所

(平成２４年度：２４箇所)

（２）森林環境教育

ア．「親子ＤＥ森林教室」の開催

被災者親子等を対象とした、「利府の森」を活用した親子森林教室について、対象者と開催回数を拡大する。実施に当たっては、参加者募集や運営について宮城県森林インストラクター協会や、地球の楽好などの協力の下で運営する。

対　　象	宮城県内・福島県内を中心とした親子
時　　期	４月２７日（土）・８月１日（木）・１０月２７日（日） ※参加希望者多数の場合は、追加開催も検討する。

イ．「ドングリ学校」の開催

次代を担う子どもたちが、身近な自然とのふれあいを通じて、森林を育むことの大切さを学ぶ体験型環境教育プログラム「ドングリ学校」を実施する。

実施場所	埼玉県皆野町　※埼玉県森林づくり協定に基づく取組
実施内容	３年前に播種したドングリの苗木を「美の山公園」へ植樹
対　　象	埼玉県秩父郡皆野町立皆野小・国神小・三沢小の３小学校（４年生を対象）
時　　期	４月１７日（水）

ウ．「ニッセイ森の探検隊」の活動支援

日本生命主催の子どもと親を対象にした森林学習と施業体験をセットにしたプログラムの策定を財団が担う。

実施場所	静岡県・兵庫県（予定）
対　　象	地域の親子（一般参加）
時　　期	夏休み期間中（７月後半～８月）

エ．「学校の森」支援

復興支援事業の中での取組を拡大し、事例蓄積が進めば、その活動内容を他地域の小中学校へ発信し、森に興味を持つきっかけを作るような取組を検討する。

（３）日常生活において森林に親しむ機会の提供・拡充

ホームページ上での公開情報の充実、メルマガ・ＳＮＳによる情報発信・双方向コミュニケーションの実現により、実際に森に行く機会が無い人でも、写真やボランティアの光景の発信等で森に触れる機会を創出する。

具体的には、緑の環境講座申込者等、メールアドレスを把握している方へ、イベントのお知らせやアンケート等を定例的に実施し、講座・ボランティアの参加者拡大と、財団への提言を頂く体制を作る。また、現在１週間で約７０名のホームページ訪問者数が１００名超となるよう、ホームページの各コンテンツの充実と情報発信の機会増加を行う。

3．知識学習プログラムの提供

（１）ニッセイ緑の環境講座

ア．東京・大阪での講座開催

開催に際しては、各地域で活動する協力団体の発掘とネットワーク構築に努め、平成２４年度に実施した「自治体・団体からの活動報告」と「各団体によるパネルディスカッション」の形式を踏襲し、講演型ではなく、参加型の講座を予定する。

イ．地方でのシンポジウム開催

平成２４年度仙台で実施した形を基本は踏襲する。「学校の森」の普及ということに焦点を合わせ、子ども達や学校関係者、ＰＴＡ等の参加につなげる。

（２）日本生命財団ワークショップ

平成２５年度はワークショップ開催の主体となる、環境問題分野での学際的総合研究助成の対象がなかった年にあたるため、開催は計画されていない。

Ⅲ. 復興支援事業　～活動で得た教訓を人づくり事業に活かす～

1．森林づくり事業

（１）「法人の森林」での施業

避難地域となっている「飯舘」以外の箇所については、成育状況・成林可能性ランクに応じた施業体系に基づいて施業・調査を実施する。

（２）岩沼市における集団移転先での「囲久根」再生支援（９頁参照）

2．森林を愛する人づくり事業

（１）森林づくりボランティア活動（１２頁参照）

気仙沼の森（宮城県）において、森林施業ボランティア活動を実施する。

（２）「学校の森」普及活動

ア．利府の森での「親子ＤＥ森林教室」（１３頁参照）

宮城県内・福島県内の親子を中心に森林体験を提供することで、「学校の森」の効用の理解を促進する。

イ．「学校の森」運営支援

（ア）松陵西小学校への支援継続と、新たな支援先の発掘

（イ）防災・減災プログラムという「学校の森」の活用価値を高めるコンテンツの収集と普及

（ウ）小中学校へのサポート

宮城県森林インストラクター協会の協力を得て、多くの学校で導入の検討が進むよう支援活動を実施するとともに、ＰＴＡへの働きかけも検討

（エ）他地域との交流支援

北海道森林管理局等が開催予定の学校林サミットの機会等を利用し、被災地での「学校の森」取組校と、他地域での取組校との交流支援を検討

（オ）シンポジウムの実施（１４頁参照）

「学校の森」普及啓発の場としての開催を検討

収支予算書　内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

No. 1
(単位：円)

科目	公益目的事業会計			法人会計					
	予算	前年度予算（補正後）	増減	予算	前年度予算（補正後）	増減	予算(計)	前年度予算(計)（補正後）	増減(計)
Ⅰ　一般正味財産増減の部									
1．経常増減の部									
（1）経常収益									
基本財産運用益	10,500,000	11,000,000	▲ 500,000				10,500,000	11,000,000	▲ 500,000
基本財産受取利息振替額	10,500,000	11,000,000	▲ 500,000				10,500,000	11,000,000	▲ 500,000
基本財産受取利息	0	0	0				0	0	0
特定資産運用益	800,000	1,000,000	▲ 200,000				800,000	1,000,000	▲ 200,000
森林整備基金受取利息振替額	800,000	1,000,000	▲ 200,000				800,000	1,000,000	▲ 200,000
森林整備基金受取利息	0	0	0				0	0	0
退職給付引当受取利息	0	0	0				0	0	0
受取補助金	4,000,000	6,000,000	▲ 2,000,000				4,000,000	6,000,000	▲ 2,000,000
受取造林補助金振替額	4,000,000	6,000,000	▲ 2,000,000				4,000,000	6,000,000	▲ 2,000,000
受取寄付金	40,862,300	47,032,236	▲ 6,169,936	19,887,700	18,639,400	1,248,300	60,750,000	65,671,636	▲ 4,921,636
受取寄付金振替額	35,862,300	42,032,236	▲ 6,169,936	19,887,700	18,639,400	1,248,300	55,750,000	60,671,636	▲ 4,921,636
受取寄付金	5,000,000	5,000,000	0				5,000,000	5,000,000	0
森林整備基金取崩収入振替額	30,000,000	16,000,000	14,000,000				30,000,000	16,000,000	14,000,000
森林整備基金取崩収入振替額	30,000,000	16,000,000	14,000,000				30,000,000	16,000,000	14,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0				28,500,000	28,500,000	0
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0				28,500,000	28,500,000	0
雑収益	0	0	0				0	0	0
雑収益	0	0	0				0	0	0
経常収益計	114,662,300	109,532,236	5,130,064	19,887,700	18,639,400	1,248,300	134,550,000	128,171,636	6,378,364
（2）経常費用									
事業費	114,662,300	110,064,600	4,597,700	0	0	0	114,662,300	110,064,600	4,597,700
造林事業費	10,763,000	10,660,000	103,000				10,763,000	10,660,000	103,000
国内植樹事業費	5,470,000	4,840,000	630,000				5,470,000	4,840,000	630,000
海外植樹事業費	100,000	0	100,000				100,000	0	100,000
森林愛護普及啓発事業費	20,160,000	17,380,000	2,780,000				20,160,000	17,380,000	2,780,000
付帯事業費	0	0	0				0	0	0
期首棚卸高	450,000	820,000	▲ 370,000				450,000	820,000	▲ 370,000
期末棚卸高	0	▲ 450,000	450,000				0	▲ 450,000	450,000
構築物減価償却費	2,250,000	2,200,000	50,000				2,250,000	2,200,000	50,000
看板等減価償却費	0	0	0				0	0	0
（役員報酬以下計）	75,469,300	74,614,600	854,700				75,469,300	74,614,600	854,700
役員報酬	30,330,000	30,330,000	0				30,330,000	30,330,000	0
給与手当	19,650,000	19,450,000	200,000				19,650,000	19,450,000	200,000
退職給付等費用	3,330,000	3,420,000	▲ 90,000				3,330,000	3,420,000	▲ 90,000
法定福利費	6,700,000	6,100,000	600,000				6,700,000	6,100,000	600,000
旅費交通費	1,375,000	1,395,000	▲ 20,000				1,375,000	1,395,000	▲ 20,000
通信運搬費	495,000	450,000	45,000				495,000	450,000	45,000
消耗什器備品費	360,000	297,000	63,000				360,000	297,000	63,000
消耗品費	225,000	288,000	▲ 63,000				225,000	288,000	▲ 63,000
修繕費	495,000	540,000	▲ 45,000				495,000	540,000	▲ 45,000
印刷製本費	90,000	45,000	45,000				90,000	45,000	45,000
光熱水費	270,000	270,000	0				270,000	270,000	0
賃借料	10,620,000	10,620,000	0				10,620,000	10,620,000	0
租税公課	5,000	5,000	0				5,000	5,000	0
寄付金	0	0	0				0	0	0
清掃費	540,000	450,000	90,000				540,000	450,000	90,000
渉外応接費	375,000	375,000	0				375,000	375,000	0
企画調査費	90,000	90,000	0				90,000	90,000	0
雑費	342,000	342,000	0				342,000	342,000	0
什器備品減価償却費	78,300	78,300	0				78,300	78,300	0
ソフトウェア減価償却費	99,000	69,300	29,700				99,000	69,300	29,700
管理費		0		19,887,700	18,639,400	1,248,300	19,887,700	18,639,400	1,248,300
役員報酬等				9,570,000	9,070,000	500,000	9,570,000	9,070,000	500,000
給与手当				2,550,000	2,350,000	200,000	2,550,000	2,350,000	200,000
退職給付費用				940,000	980,000	▲ 40,000	940,000	980,000	▲ 40,000
法定福利費				1,200,000	1050000	150,000	1,200,000	1,050,000	150,000
会議費				1,650,000	1,250,000	400,000	1,650,000	1,250,000	400,000
旅費交通費				325,000	305,000	20,000	325,000	305,000	20,000
通信運搬費				55,000	50,000	5,000	55,000	50,000	5,000
消耗什器備品費				40,000	33000	7,000	40,000	33,000	7,000
消耗品費				25,000	32000	▲ 7,000	25,000	32,000	▲ 7,000
修繕費				55,000	60,000	▲ 5,000	55,000	60,000	▲ 5,000
印刷製本費				10,000	5,000	5,000	10,000	5,000	5,000
光熱水費				30,000	30,000	0	30,000	30,000	0
賃借料				1,180,000	1,180,000	0	1,180,000	1,180,000	0
業務委託費				1,750,000	1,750,000	0	1,750,000	1,750,000	0
租税公課				5,000	5,000	0	5,000	5,000	0
寄付金				0	0	0	0	0	0
清掃費				60,000	50,000	10,000	60,000	50,000	10,000
渉外応接費				375,000	375,000	0	375,000	375,000	0
企画調査費				10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
雑費				38,000	38,000	0	38,000	38,000	0
什器備品減価償却費				8,700	8,700	0	8,700	8,700	0
ソフトウェア減価償却費				11,000	7,700	3,300	11,000	7,700	3,300
経常費用計	114,662,300	110,064,600	4,597,700	19,887,700	18,639,400	1,248,300	134,550,000	128,704,000	5,846,000
評価損益等調整前当期経常増減額									
基本財産評価損益等									
特定資産評価損益等									
投資有価証券評価損益等									
評価損益等計									
当期経常増減額	0	▲ 532,364	532,364	0	0	0	0	▲ 532,364	532,364
2．経常外増減の部									
（1）経常外収益									
分収造林契約解除益	0	14,508	▲ 14,508	0	0	0	0	14,508	▲ 14,508
森林資産取崩益	0	1,426,844	▲ 1,426,844	0	0	0	0	1,426,844	▲ 1,426,844
経常外収益計	0	1,441,352	▲ 1,441,352	0	0	0	0	1,441,352	▲ 1,441,352
（2）経常外費用									
森林資産損失	0	1,426,844	▲ 1,426,844	0	0	0	0	1,426,844	▲ 1,426,844
固定資産除却額	0		0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	1,426,844	▲ 1,426,844	0	0	0	0	1,426,844	▲ 1,426,844
当期経常外増減額	0	14,508	▲ 14,508	0	0	0	0	14,508	▲ 14,508
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	▲ 517,856	517,856	0	0	0	0	▲ 517,856	517,856
一般正味財産期首残高							11,855,851	12,373,707	▲ 517,856
一般正味財産期末残高							11,855,851	11,855,851	0
Ⅱ　指定正味財産増減の部									
指定正味財産増加額	117,412,300	121,360,600	▲ 3,948,300	19,887,700	18,639,400	1,248,300	137,300,000	140,000,000	▲ 2,700,000
基本財産受取利息	10,500,000	11,000,000	▲ 500,000			0	10,500,000	11,000,000	▲ 500,000
森林整備基金受取利息	800,000	1,000,000	▲ 200,000			0	800,000	1,000,000	▲ 200,000
受取造林補助金	4,000,000	6,000,000	▲ 2,000,000			0	4,000,000	6,000,000	▲ 2,000,000
受取寄付金（日生）	102,112,300	103,360,600	▲ 1,248,300	19,887,700	18,639,400	1,248,300	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額（減少）	▲ 109,662,300	▲ 105,959,080	▲ 3,703,220	▲ 19,887,700	▲ 18,639,400	1,248,300	▲ 129,550,000	▲ 124,598,480	▲ 4,951,520
基本財産受取利息振替額	▲ 10,500,000	▲ 11,000,000	500,000				▲ 10,500,000	▲ 11,000,000	500,000
森林整備基金受取利息振替額	▲ 800,000	▲ 1,000,000	200,000				▲ 800,000	▲ 1,000,000	200,000
受取造林補助金振替額	▲ 4,000,000	▲ 6,000,000	2,000,000				▲ 4,000,000	▲ 6,000,000	2,000,000
寄付金振替額　※	▲ 35,862,300	▲ 43,459,080	7,596,780	▲ 19,887,700	▲ 18,639,400	▲ 1,248,300	▲ 55,750,000	▲ 62,098,480	6,348,480
森林整備基金取崩収入振替額	▲ 30,000,000	▲ 16,000,000	▲ 14,000,000				▲ 30,000,000	▲ 16,000,000	▲ 14,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	▲ 28,500,000	▲ 28,500,000	0				▲ 28,500,000	▲ 28,500,000	0
当期指定正味財産増減額	7,750,000	15,401,520	▲ 7,651,520	0	0	0	7,750,000	15,401,520	▲ 7,651,520
内　森林資産増加額	37,750,000	31,401,520	6,348,480	0	0	0	37,750,000	31,401,520	6,348,480
指定正味財産期首残高							2,602,351,771	2,586,950,251	15,401,520
指定正味財産期末残高							2,610,101,771	2,602,351,771	7,750,000
Ⅲ　正味財産期末残高							2,621,957,622	2,614,207,622	7,750,000

（注）　寄付金振替額(※)　：　制約解除対応分(53,500,000円)，減価償却対応分（2,250,000円）